

青森県報

第三千七百八十五号

平成二十五年
十二月二十日
(金曜日)

目 次

告 示

- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し……………(税 務 課) …… 一
- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高 齢 福 祉 保 険 課) …… 一
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) …… 一
- 特定行為業務の登録……………(同) …… 一
- 障害福祉サービス事業者の指定……………(障 害 福 祉 課) …… 二
- 公 告
- 特定非営利活動促進法第十条第一項の規定による公告……………(県 民 生 活 文 化 課) …… 二
- 特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告……………(同) …… 三
- 出先機関
- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(西 北 地 域 民 局) …… 三
- 右 同……………(同) …… 三
- 公安委員会
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(会 計 課) …… 四

告 示

示

青森県告示第八百七十一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第三項の規定により、次の者につき軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、青森県県税条例施行規則（昭和三十四年五月青森県規則第六十一号）第十二条の五後段の規定により告示する。

平成二十五年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名又は名称 齊藤商事株式会社	代表者の氏名 齊藤 裕康	主たる事務所又は事業所の所在地 八戸市沼館二丁目二〇の二	指定取消年月日 平成三三・三
--------------------	-----------------	---------------------------------	-------------------

青森県告示第八百七十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十五年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者 名称又は 氏 名	主たる事務所の所在地又は住所 八戸市類家五丁目一八の三	居宅サービスの種類 福祉用具貸与	居宅サービス事業を行う事業所 名称 八戸市類家五丁目一八の三	指定年月日 平成三三・一
----------------------------	--------------------------------	---------------------	--------------------------------------	-----------------

青森県告示第八百七十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第一百五十五条の十第一号

の規定により公示する。

平成二十五年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	氏名称又は主たる事務所の所在地又は住所	氏名称又は主たる事務所の所在地	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業所	指定年月日
有限会社八戸水洗サービス	八戸市類家五丁目一八の三	八戸市類家五丁目一八の三	介護予防貸与用具	有限会社八戸水洗サービス	平成二六・一・一

青森県告示第八百七十四号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

平成二十五年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	年月日	氏名称又は住所	事業名称	事業所所在地	業務開始年月日	備考
〇二二〇〇一〇五三	平成二五・二・一	社会福祉法人奥入瀬社会	訪問介護事業所たんぼぼ	上北郡おいらせ町おいらせ	平成二五・二・一	訪問介護
〇二二〇〇一〇五三	"	社会福祉法人奥入瀬社会	訪問介護事業所たんぼぼ	上北郡おいらせ町おいらせ	"	訪問介護

青森県告示第八百七十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行

う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十五年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	氏名称又は主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う事業所	指定年月日
社会福祉法人愛生会	五所川原市大字金山字千代鶴一四二	共同生活介護	五所川原市大字稲実字稲葉四七の三一	平成二六・一・一
有限会社藤崎タクシ	南津軽郡藤崎町大字常盤字四西一〇一の	居宅介護	南津軽郡藤崎町大字常盤字一西二二三の七	"
有限会社藤崎タクシ	南津軽郡藤崎町大字常盤字四西一〇一の	重度訪問介護	南津軽郡藤崎町大字常盤字一西二二三の七	"

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十五年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあつた年月日
平成二十五年十二月十二日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人子育て支援ネットワークゆりかご
- 三 代表者の氏名
萩原 洋子

- 四 主たる事務所の所在地
三戸郡三戸町大字在府小路町一七
- 五 定款に記載された目的

この法人は、将来をになう子どもを中心として、生き生きとしたまちづくりに関する事業を行い、心豊かな市民社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十五年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあつた年月日
平成二十五年十二月九日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人陽だまりの彩苑
- 三 代表者の氏名
村井 ユリ子
- 四 主たる事務所の所在地
八戸市大字河原木字高館六六の一三〇
- 五 定款に記載された目的
この法人は、地域の障害者に対して、障害者自立支援法に基づいた福祉に関する事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。

出 先 機 関

土地改良区の役員の就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、赤

石川土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十五年十二月二十日

西北地域県民局長 藤 岡 正 昭

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就任及び退 任の 年 月 日
監 事	佐藤 清徳	西津軽郡鰺ヶ沢町大字種里町字有原一五〇	平成 二五・一三就任
"	今 一	〇 大字姥袋町字霜坂熊ヶ沢二二三	"
"	兼平 文明	〇 大字南金沢町字平塚一四五の二	"
"	佐藤 清徳	〇 大字種里町字有原一五〇	二五・一六退任
"	佐藤 一義	〇 大字南金沢町字床夏一の一	"
"	今 一	〇 大字姥袋町字霜坂熊ヶ沢二二三	"

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、西津軽土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十五年十二月二十日

西北地域県民局長 藤 岡 正 昭

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就任及び退 任の 年 月 日
監 事	成田 昭司	つがる市柏桑野木田福井七七の二	平成 二五・一三就任
"	長谷川 藤行	〇 木造孤槌江野島一四の二	"
"	秋田 豊年	〇 富范町屏風山一の八七四	"
"	小山内 實	〇 牛潟町塚野沢一〇四の一	二五・一二退任
"	長谷川 藤行	〇 木造孤槌江野島一四の二	"
"	成田 昭司	〇 柏桑野木田福井七七の二	"

公 安 委 員 会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年十二月二十日

青森県警察本部長 徳 永 崇

- 一 物品等の名称及び数量
- 汎用電子計算機等賃借一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- 青森県警察本部警務部会計課
- 青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法
- 一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日
- 平成二十五年九月二日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
- 株式会社 J E C C
- 東京都千代田区丸の内三丁目四の一
- 六 契約金額
- 三千七十万千七百九十円
- 七 契約の相手方を決定した手続
- 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
- 平成二十五年七月十九日

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭